

戦争法案の廃案を求める（声明）

安倍政権と自民・公明党は、国会会期を大幅に延長させ、7月16日の衆議院本会議で戦争法案を強行に採決し通過させた。どんな世論調査でも、国民の5割以上が「憲法違反」との批判の声をあげ、国民の8割が「政府は納得いく説明をしていない」と答えている。また圧倒的多数の憲法学者やすべての弁護士会が、戦争法案を違憲であると批判する中での暴挙であった。

7月28日に参議院へと移されたが、委員会審議を重ねる毎に、戦争法案が憲法を蹂躪し、日本をアメリカなどと一緒に海外で戦争する国に作り変える違憲法案であることがいよいよ明らかになってきた。青年や母親の会などからも反対の声が広がり、民主主義と立憲主義を否定する安倍政権の暴走に、国民から強い批判が噴き出している。

憲法9条のもとで、自衛隊が他国の人のいのちを奪ったこともなく、自衛隊員も戦闘でいのちを失うこともなかった。

しかし、海外に派遣された自衛官のうち、自らのいのちを絶った人は54人にのぼる。とりわけイラク特措法で派遣され、帰国後に自らのいのちを絶った陸上自衛隊員の自殺率は、日本の自殺率の18倍となっている。

戦争法案は、自衛隊員が戦地で戦闘行為に加わり戦闘でいのちを落とすだけでなく、自殺や心的外傷後ストレス障害でいのちや健康が奪われることは明らかである。民間人も運輸、医療労働者をはじめ動員、協力が要請され紛争に巻き込まれる危険が増大する。

国際労働機関（ILO）は、第二次世界大戦の反省を踏まえ、「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」とし、戦争を回避するために、労働者が健康で生活することができる賃金と労働（ディーセントワーク）を実現する必要性を訴えている。

京都労災職業病対策連絡会議は1984年1月の設立以降、すべての労働者の生命と健康を守ることを目的にその活動を行ってきた。戦争ほど働くもののいのちと健康を奪うものはない。政府の行為によって再び戦争の惨禍を起させないために、戦争法案の即時廃案を求める。

2015年8月13日

京都労災職業病対策連絡会議 第6回幹事会